

名古屋市南陽工場設備更新事業に係る準備書の論点整理

1 事業の目的及び内容に関する事項

	項目	課題、指摘事項等	審査会の意見（骨子案）
1	工事計画	・公共下水道の敷設時期が明確になっていない。	工事着工前までに確実に公共下水道に接続されるよう関係機関と十分に協議、調整するとともに、接続できない場合には、水質汚濁を防止するための適切な措置を講ずること。

2 予測・評価等に関する事項

	項目	課題、指摘事項等	審査会の意見（骨子案）
1	大気質 （建設機械の稼働）	・建設機材は極力、小型のものを採用するとあるが、小型のものをフル稼働させるより少し大型のものを少なめに稼働させる方が排出量は減るのではないか。	環境負荷低減のため小型の建設機械を採用する場合は、建設機械の稼働の際に過負荷とならないよう配慮すること。
2	大気質 （建設機械の稼働）	・浮遊粒子状物質は、現況で「快適な生活環境の確保に係る目標値」を上回っている。	工事の実施にあたっては、原則として排出ガス対策型の建設機械を採用する等の環境保全措置を講ずることにより、大気汚染物質排出量を低減するよう努めること。
3	大気質 （施設の稼働）	・排ガス諸元値において、水銀の排ガス濃度が既存施設と計画施設で変わっていない。	施設の稼働にあたっては、適切な対策を実施することにより、より低い濃度での運転管理に努めること。
4	騒音・振動 （建設機械の稼働）	・敷地境界に近いところでの作業については、基準値を超えることもあるので注意が必要である。	事業予定地周辺の住民等に対して、事前に工事内容を説明するなどの措置を講ずるとともに、苦情等が寄せられた場合には適切に対応すること。
5	騒音 （施設の稼働）	・現況騒音レベルが規制基準値ぎりぎりであり、夜間の供用時騒音レベルが規制基準値を超えている。	夜間の供用時騒音レベルについて、規制基準値より高い地点があることから、周辺環境への影響の低減に努めること。

6	土壌・廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・南陽工場はもともと埋立処分場として利用された時期があり、廃棄物が埋まっている。掘削工事の発生土を事業予定地内の植栽等に利用しても大丈夫か。 	掘削土等の再利用にあたっては、土壌汚染対策を考慮した適切な計画となるよう関係機関と十分に協議、調整を行うこと。
7	緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・破砕棟の建設により、緑地が減少する。 	破砕棟の建設等により、緑地面積が減少することから、可能な限り緑地の確保に努めること。
8	緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・樹種の選定の際、野鳥について考慮してほしい。 ・地被類より樹木を植えてほしい。 	新設する緑地等の植栽については、事業予定地内で確認された鳥類に配慮して樹種を選定すること。
9	温室効果ガス等	<ul style="list-style-type: none"> ・計画施設における廃プラスチック類の焼却による CO₂ 排出量が、既存施設と比べてあまり減っていない。 	事業の実施にあたっては、より高い発電効率の廃棄物発電の導入、焼却に伴う余熱の有効利用等について積極的に進めるなど、温室効果ガスのさらなる排出抑制に努めること。

3 その他

	項目	課題、指摘事項等	審査会の意見（骨子案）
1	記載内容の表現等	<ul style="list-style-type: none"> ・現況と供用時の施設関連車両台数の変化が記載されていない。 ・準備書 230 頁の振動の予測式「ASJ RTN-Model 2008」は、「ASJ RTN-Model 2013」の誤りである。 	記載内容の誤りは適切に修正するとともに、調査や予測の条件を詳細に記載するなど、市民にわかりやすい図書となるよう十分に配慮すること。